持続的畑作生産体制確立緊急支援事業のうち

砂糖等の新規需要開拓支援事業

【令和5年度補正予算額 3,200百万円の内数】

<対策のポイント>

令和4年度から加工食品の原料原産地表示の義務化や原材料価格の高騰等により、加工食品の原材料における国産回帰の動きが見られることから、これを後押しするため、加工食品の製造過程における中間製品としての砂糖の調製品等について、最終製品メーカー等の国産中間製品への切替えを促すこと等により、国内で生産された砂糖の需要拡大を図ります。

く事業の内容>

砂糖消費は、消費者の低甘味嗜好等により近年減少傾向で推移しています。一方、小豆や粉乳等に砂糖を加えた安価な加糖調製品が需要シェアを大きく伸ばしており、これが国内の砂糖の需要と代替しています。

このため、最終製品メーカー等に加糖調製品から国産中間製品への切替えを促すための効果的な市場調査、製品開発、マッチング・PR等への支援を行います。

1. 加糖調製品に係るニーズ調査

新たな加糖調製品の国内市場のニーズを把握するための調査を支援します。

2. 国産の加糖調製品の開発

砂糖と主原料を混合した国産の新たな加糖調製品を開発するための機械設備等の導入を支援します。

3. 販路拡大のためのマッチング・PR

国産の加糖調製品又は当該調製品を活用した新たな製品の販売促進に係る経費や、展示会・商談会等関連企業とのマッチング・PR等の取組を支援します。

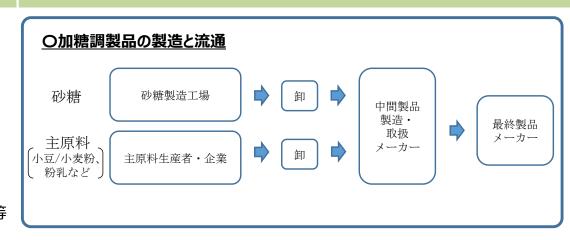
4. 甘味資源作物の他用途利用に係る支援

さとうきび等甘味資源作物のSAF等への他用途利用について、甘味資源作物関係者、他用途に係るサプライチェーン関係者、自治体、地域住民等の認知を向上させる情報発信等の取組を支援します。

<事業の流れ>



く事業イメージン







国産の加糖 調製品の開発



販路拡大のための マッチング・PR



[お問い合わせ先]農産局地域作物課(03-6744-2116)